

第1回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和元年7月30日（火）午後3時
2. 閉 会 令和元年7月30日（火）午後5時
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・加藤 勤委員・中山 尚美委員・市岡 伊佐男委員・高寄 育委員・田中 剛委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・藤丸 一郎委員・九門りり子委員
4. 事務局 北田 千秋教育長・大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育  
部部長・和久田 寿樹学校規模適正化室室長・内山 美智子学校  
教育部付部長・竹田 和之生涯学習推進部長・佐竹 利和教育総務  
室長・木村 浩幸学校管理課長・仁木 裕美学校規模適正化室課長  
代理・吉野 恵美子学校規模適正化室
5. 案件事項 1. 交野市学校教育ビジョンの見直しについての説明  
2. 学校規模の適正化の経過と交野市立第一中学校区、第三中学校  
区及び第四中学校区の現状と今後の進め方の説明
6. 議事内容  
事務局 定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回の交野市  
学校教育審議会を開催いたします。  
本日の議事の進行でございますが、本来であれば、委員の互選に  
より選出された会長が行うべきでございますが、まだ、会長の選出  
が行われておりませんので、会長が選出されるまでの間は、事務局  
において、議事進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。  
それでは、次第に入ります前に、本日の資料の確認をさせていた  
だきます。まず、本日、第1回交野市学校教育審議会の次第。続いて、

1. 交野市学校教育審議会委員名簿
2. 交野市学校教育審議会条例（写）
3. 交野市教育大綱
4. 交野市学校教育ビジョン
5. 交野市の教育施策
6. 交野市立第一中学校の現状資料
7. 第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会設置要綱
8. 交野市立第三中学校区の現状資料
9. 交野市立第四中学校区の現状資料
10. 星田駅北開発地域資料です。

資料の不足はございませんか。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

次第2、委員の任命に移りたいと思います。

これから、教育長より皆さまに、辞令書をお渡ししたいと存じます。

順不同でございますが、お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いします。

加藤様→中山様→市岡様→・・・「交野市学校教育審議会委員に任命します。」・・・15人辞令書交付。

委任の任命については、以上でございます。

引き続き、次第3、教育長の挨拶に移りたいと思います。

委員の任命を終えたところで、委員のみなさまに対し、北田教育長から、ご挨拶をさせていただきます。

教育長

みなさんこんにちは。本日は暑い中また、お忙しい中、学校教育審議会に参加いただきまして、ありがとうございます。

次第にもありますように、この学校教育審議会は今後の交野市立小・中学校の課題につきまして、審議あるいは調査する委員会でございます。先ほど辞令書をお渡しいたしましたですが、今回は15名の委員の方をお願いしております。公私お忙しい中、委員を引き受けいただきまして、ありがとうございます。

さて、昨今のさまざまな痛ましい事件をみていると、人はどこであんな風になってしまうのか、と感じます。もちろん、学校教育で問題が解決するものではありません。ただ、小学校の1年生の時から中学校を卒業した後の、その先の高校や社会へ出てからのことも見据えた教育は必要だと考えます。

その意味で、本審議会でもご審議いただいた、交野市が取り組んでいる小中一貫教育や施設一体型一貫校の建設は意味のあることだと思っております。その小中一貫教育にもかかわるような内容も含め、今回、諮問させていただく内容は、今後の交野市の教育において、大切な、土台となることばかりです。

したがいまして、委員のみなさまには大変ご苦勞をおかけすることになりますが、何卒、交野の子どもたちのため、交野の将来を担う大人となるために、忌憚のないご意見、活発なご議論、そして慎重なるご審議をお願いいたします。

はなはだ、簡単ではございますが審議会の開会にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくおねがいたします。

事務局

教育長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、今後、ご苦勞をおかけすることになると思いますが、何卒、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、次第4、委員の皆様と事務局の職員の紹介をさせていただきます。

（委員の紹介）

（事務局の紹介）

委員および事務局の紹介は、以上です。何卒、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次第5、会長・副会長の選出に移りたいと思います。

会長・副会長の選出につきましては、交野市学校教育審議会条例第5条の規定によりまして、委員の互選により定められており

ます。

それでは、どなたか、立候補又は推薦していただける方は、いらっしゃいませんか。

委員

今、各委員さんの紹介がありました中で、会長には泉大津市の前教育長でおられる富田委員にお願いしたらどうかと思います。

そして、前回の学校教育審議会で副会長を務めていただきました巽委員に副会長がいいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局

ただ今、委員の方から、会長には富田委員、副会長には巽委員の推薦がございましたが、この推薦に対して、他の委員さま、ご意見などはいかがでしょうか。

委員

異議なし

事務局

異議なしとのことで、確認させていただきたいと思います。

会長には富田委員、副会長には巽委員を選出させていただきたいと思いますので、ご確認をお願いいたします。

会長・副会長の選出が終わりましたので、会長・副会長におかれましては、それぞれの席に移動をお願いいたします。

それでは、次第6にあります会長のご挨拶をお願いしたいと思います。富田会長お願いいたします。

会長

みなさまこんにちは。このたび会長に選出されました富田と申します。学校教育審議会は非常に重要な会議と承っております、先ほど資料の中にございました審議会条例第2条によりますと、教育長から、諮問を頂いて調査審議を行うことがその役割でございます。

全国的に、教育の在り方については日々様々な課題がございます、また、現場でもご家庭でもいろいろご苦労されていることだろうと思います。交野市の小・中学校現場でも、伺うところによると

少子高齢化であったり、児童生徒数の減少、学校の校舎の老朽化といった課題があるということで、新たな学校づくりに対応しようということで、学校規模適正化基本計画を昨年度策定したと伺っております。また、すべての小中学校区で小中一貫教育を推進されるということも聞いております。

このようなことを勘案しますと、この審議会の意味合いがますます重大なものとなってくのではないかと考えておりました、責任の重さを痛感し、身が引き締まる思いであります。委員の皆さま方の名簿を見せていただきますと、各方面から委員の皆さま方にお集まりいただいております、それぞれの立場から貴重なご意見を承りたいというふうに考えております。本日の欠席の委員の方々も含めまして、委員の皆様とともに力をあわせて諮問内容につきまして、慎重に審議検討して交野市の教育に貢献できるような答申を取りまとめることができると考えております。何分、力不足でございますので委員の皆様方にお力添えいただきまして、ご協力の下で進められたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。簡単ではございますが就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので、議事進行を会長にお任せしたいと思っております。会長、よろしくお願い致します。

会長

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告していただきます。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況につきまして、報告いたします。

本日の出席委員は 15 人中、11 人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第 7 条第 2 項の規定によ

り、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。本日、傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。それでは、次第7の諮問についてを議題とします。事務局、諮問内容について、説明をお願いします。

事務局 本日付けで、交野市教育委員会より交野市学校教育審議会に対しまして、3件の諮問をさせていただきます。

1件目が、「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」、2件目が、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」、3件目が、「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」です。

教育委員会を代表いたしまして、北田教育長から学校教育審議会会長宛てに諮問書をお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様にも、諮問書の写しを配布させていただきますので、ご覧いただければと存じます。

教育長、富田会長、よろしくお願いします。

教育長 交野市学校教育ビジョンの見直しについて（諮問）、標題につきまして、交野市学校教育審議会条例（昭和48年条例第4号）第2条の規定に基づき意見を求めます。

記「諮問内容」現交野市学校教育ビジョンは、中期的展望に立ち、平成 26 年度から平成 35 年度（令和 5 年度）までの 10 年間に取  
り組むべき基本的な方向性について定めたものであり、その具体的  
な取り組みとして、本市における教育の現状と課題を分析したうえ  
で、前期計画期間における課題解決のための基本計画（基本的な方  
向と取り組みの工程）を定めます。

この度、前期計画期間が終了したことから、後期計画期間におけ  
る基本計画について、審議をお願いします。

また、現交野市学校教育ビジョン策定後、6 年近くが経過したこ  
とから、教育環境や社会情勢の変化を踏まえた見直しについても、  
必要に応じ審議をお願いします。

交野市立第一中学校区の学校の在り方について（諮問）、標記の  
件につきまして、交野市学校教育審議会条例（昭和 48 年条例 4 号）  
第 2 条の規定に基づき意見を求めます。

記「諮問内容」交野市立小・中学校における児童生徒の教育環境  
の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一  
貫教育などの新たな学校づくりに対応するため策定した「交野市学  
校規模適正化基本計画」において、第一中学校区については、「現  
在の交野小学校敷地に、施設一体型の小中一貫校を設置する。」と  
しており、今後施設整備を進めていく上での様々な課題に対応した  
学校の在り方について、調査及び審議をお願いします。

また、学校区と地区の境界が一致していない地域についても、将  
来に向けた望ましい学校区を検討することとされていることから、  
第一中学校区における、学校区と地区が一致していない地域につい  
て、調査及び審議をお願いします。

交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配  
置の方向性について（諮問）、標記の件につきまして、交野市学  
校教育審議会条例（昭和 48 年条例第 4 号）第 2 条の規定に基づき意  
見を求めます。

記「諮問内容」交野市立小・中学校における児童生徒の教育環境  
の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一



貫教育などの新たな学校づくりに対応するため策定した「交野市学校規模適正化基本計画」において、再度検討することとされている「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性」について、調査及び審議をお願いします。

会長

ただ今、教育長から3件の諮問書をいただきました。

これらの諮問内容につきましては、学校教育審議会といたしまして、様々な角度から調査研究し、今後、交野市の小・中学生が、学校環境をはじめとした、よりよい教育環境のもとで学校活動が送れるよう、審議会としての意見をまとめていきたいと考えております。

ここからは、みなさんのご意見をいただく場ということになってきますが、最初に事務局から説明がありましたけれども、リラックスして自由な発言を求めたいと思います。審議会の円滑な議事運営ということでございますけれども、せっかく暑い中お集りいただいておりますので、みなさま必ず一言ずつご意見を承りたいと考えております。そういうことを踏まえて、まず次第8、案件の1「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局

学校教育ビジョンの説明に入ります前に、資料でお渡しさせていただいている、「交野市の教育施策」のタイトルがついているものがあります。こちらの方から簡単に説明させていただきたいと思っております。

こちらは、計画関係を示した図になっております。一番上に、第4次交野市総合計画、みんなのかたの基本構想というものがあります。

これは、「総合的かつ計画的に行政の運営を図るため」に、法定で策定が義務付けされていたもので、おそらくどの市町村も策定されているもので、交野市でも平成23年3月に策定をしています。

その下の左にある市長戦略とは、第4次交野市総合計画におい

て、市長戦略を定めるように記載がありますので、市長の任期中における重点的・特徴的な取り組みを示しているものです。現在の市長戦略は2019年～2022年でございます。

一方、教育の分野を見ても、市長戦略の右側に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする、あります。これも市長が交野市教育大綱を策定されております。

そして、その下に、教育基本法第17条に「教育振興基本計画」との条項がありまして、その第2項に、地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとありまして、この振興基本計画に準じるものとして、交野市では、交野市生涯学習基本計画と今、見直しをお願いをさせていただいた交野市学校教育ビジョンを策定しております。そして、この学校教育ビジョンや生涯学習基本計画を土台にして、その下の多くの計画が策定されております。

この学校教育ビジョンは、本日の資料として、お配りしております。

まず、この学校教育ビジョンの15ページをご覧ください。ここには、学校教育ビジョンの体系があります。

「情（こころ）の育み☆「変化する力・変化に対応する力」の育成」との基本理念を定め、その基本理念に基づき2つの基本目標を実現するために、4つの施策の柱と、10の基本施策を、教育委員会、小中学校、地域が連携してそれぞれの役割を担いながら推進していこうとするものです。

次に、ページが前後しますが、9ページをご覧ください。

3. 計画期間との見出しの、上から3行目ですが、「交野市学校教育ビジョン」は、中期的展望に立ち、平成26年度から平成35年度までの10年間に取り組むべき基本的な方向性について定めたもので、交野市の第4次総合計画との整合性を図りながら、国や大阪府の動向も踏まえて、実施します。

具体的な取組みとしては、交野市における教育の「現状と課題」を分析したうえで、その課題解決のための5年間の基本工程表を作成します、とあります。この審議では、この基本計画の前期計画期間が経過したことから、後期計画期間の見直しをお願い申し上げるものです。

もう少し具体的に申し上げますと、例えば、17ページの(1)夢と志を育む教育の充実とあり、その下に、「基本的方向と取り組みの工程」とあります。そちらが前期期間の内容でございまして、これに続く後期期間における内容を中心に、ご審議をお願い申し上げたところであります。

そして、策定後数年経っておりますことから、社会情勢の推移、教育環境の変化に応じて見直す部分がございましたら、その部分もあわせてご審議いただければ、というのが諮問内容でございます。どうぞご審議賜りますようお願いいたします。

学校教育ビジョンの見直しについての説明は以上でございます。

会長

だいたい学校教育ビジョンの位置付けであったり、なぜ見直しに至っているのか、という。なかなか分量が多くて、検討するということが雲を掴むような話だな、と思うんですけども。今回第1回目でございますので、みなさん方からいろんなご意見をいただいて、事務局の方でいろいろ考えていただきたいと思っているんですけども。

まず、今の説明について、まずご質問を承りたいんですけども、説明に対してここはどうなのか、というような。率直な意見がもしございましたら、挙手していただいたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員

17、18ページは分かったんですけども、その前はどのページのことですか。

事務局

15ページからです。

会長                   ちなみに、私も今回初めてなんですけれども、みなさん初め見たという方どのくらいいらっしゃいますか。市民の方もおられるので。

委員                   ということは、15 ページの第 3 章からのところですか。

事務局                15 ページに学校教育ビジョンの体系が載っているということです。

会長                   ほとんど全部の内容ですね。

委員                   分かりました。

会長                   位置付けというか、市の総合計画があって、そこから市長戦略がある。それに基づくというか、学校教育ビジョンが平成 25 年 10 月に位置付けられてつくられたということなんですけれども、これが丸 5 年経ったので時代に合わせて見直していくという、そういう感じのご説明だったかと思います。

ただ、今お聞きしていると、総合計画とかは変わりが無いので、ここをひっくり返すというよう話ではないんだと思うんですね。後期計画ということになるので、ちょっとこれは至らないんじゃないか、抜けているんじゃないかとか、時代の変化で変わってきたのでもう少し重点化したらどうかとか、そういった流れなのかと思います。

なんでも結構ですので、ご質問はございませんか。

委員                   各項目がある中で、この 5 年間でどのへんまで達成できているのかとか、ここのへんがもう少し、やっている途中で充実しないといけないなど、次のビジョンになると思うんですが、この各項目の中で教職員の研修の実施など完全にできているのであれば、これに変

わるものを次のビジョンで掲げていくような形なのかと思いますが、そのへんの項目を是非どういう形で今達成できているかの進捗とか、そういう中身が分からないといけないので、次のビジョンになかなか具体的にはでてこないと思うんですが。

事務局           今おっしゃるとおりだと思っております、本日は、諮問いただいた内容でどんなことを目指していくのかということをご理解いただきたいと思います。次回以降の審議の中で、まずはこの計画に基づいて、この5年間でこんな成果があったのか、どんな課題があったのかということをお示しして、その中から修正すべき点でありますとか、付け加える点などをご議論いただいて、作り込んでいただきたいと思いますので、具体的な内容の審議は次回以降にお願いしたいと考えております。

会長               達成状況等につきましては、次回以降に出てくるということですね。

事務局           はい。

会長               他にご質問等はありませんか。

委員               今日の審議会の案内とともに送られてきた次第には、案件 1 は交野市教育ビジョンの概要についてなんです。ところが、今日の案件は交野市教育ビジョンの見直しについてで、概要の説明とか概要について協議するのと、はなから見直しというふうに決めるというのは違うのではないかと思うのですが、なぜ、そうなったのか教えてください。

事務局           送付いたしました時に案として、学校教育ビジョンの概要ということで説明させていただこうと思ったんですけども、第 1 回目ということで、先程も説明させていただきましたが、まずは、この学

校教育ビジョンの見直しということで、どんなことをお願いさせていただいて、どういうところが審議いただくかということをご理解いただくことが今回 1 つかなと思ひまして、変更して申し訳なかったんですが、見直しについて説明ということで本日させていただきました。

概要につきましても、学校教育ビジョンの位置づけですとか、大きな部分ではご説明させていただいておりますので、次回以降本格的な審議の中で、もう少し突っ込んだご説明等はさせていただきたいと思っております。

委員

やはり、見直しなんですね。

概要の確認や事務局から概要の説明があって、こちらが内容については理解して、審議するだけの話ではなくて、あくまでも見直ししていくという立場で考えていくということですね。そちらが諮問されているのを。

事務局

いずれにしましても、この中で後期計画部分がございませんので、この計画自体の見直しの時期になっておりますので、見直しはさせていただきたいと思っております。見直しに当たりまして、ここでご審議いただき、ご意見をいただきたいということでございます。

委員

分かりました。

会長

他に、スタートに関わって、ということですので、いろんなご質問をいただけたら、と思ひますが、他にございませんか。よろしいですか。

後期計画を作っていく、その際、先程達成状況ということでございました。今回はとりあえず概要を説明いただきましたが、これから後期をどうしていくかということを考えていくということで、ただ、この計画は様々な市の計画に基づいてできている学校教育ビジ

ョンなので、それとは全然違うビジョンを出すということは考えられないので、市の長期的な 10 年間の計画に則った中で、どうい  
う変化があったのかに着目していくのかな、という感じはします。

前回、平成 25 年ということで、約 5 年前にできたのが今のこ  
の内容であって、その後最近、委員の皆様方がこういう観点がある  
のではないかとか、教育内容の中で、こういう事を重視していかな  
ければいけないのではないかとか、今こういうことを着目されて  
いますよね、とかそういったことをご意見いただけたら次の会議に  
繋がるのではないかと思います、いかがでしょうか。

交野市の教育でこういうことを大事にしてほしいな、と思ったこ  
ととか、それこそ新聞紙上などをにぎわしている問題について、こ  
れを入れてほしい、などのご要望や視点がございましたら、いただ  
きたいのですが、いかがでしょうか。

委員

情（こころ）を育む学校ということで、目標として不登校ゼロと  
いうことが基本目標になっているんですが、僕の考えは不登校は学  
校に行かすことを目標にしても何の意味がないと思います。学校に  
行かなくても、情を育むようなこの取組みというか、学校には行か  
ないけども、みんなが帰ってきてから一緒に遊べる子が結構今いて  
るみたいなんです。なので、学校自体が嫌で人間関係は良好で、放  
課後友達が迎えに来て遊びにいきます、でも学校には行きたくない  
という子が増えているような気がしていて、そういう子たちをどの  
ようにフォローしていくかという、こちらの体制に視点を置いてい  
った方がいいのかと。どうしてもこれを見ていたら学校に行かすこ  
とだけを目指してゼロと掲げているので、その辺の施策があれば  
いいと思います。

会長

不登校をゼロという考え方ではないほうがいいのではないかと、  
この話題は最近の考え方だと思いますね。フリースクールとかがわ  
りと公的に認められるようになってきている、ここ数年の急速な流  
れですよ。今みたいな感じで、こういう視点で最近変わってきて

いるのではないかとか、そういうご意見があればいただきたいです。不登校ゼロは違うのではないかとというご意見がありましたら、これは非常に重要な視点だと思います。

他にどうですか。

委員

私は学校現場で実際、教育ビジョンを基に学校教育を進めていますが、情（こころ）の育みは大事にしながら現在のところ子どもたちと向き合っているところです。基本的には理念なんてここは変わらないだろうなと思いますが、やはりこころへんは大事してもらいたいと思います。

情（こころ）を育むというところは、どのような形であれ大事にしていきたいと思います。併せて、変化する力、変化に対応する力ということで、社会も大きく変わってくるのが今言われていますし、来年度は学習指導要領が小学校で新しく実施されますので、そのへんもある程度踏まえた内容にしていただけたらと感じています。

委員

今学習指導要領という話が出てきて、平成 26 年に定められているということで、もちろんある程度見通しをもってされていますが、小・中学校では平成 29 年に改正されたものが出されて、これから普通でいえば 30 年間くらいの見通しでやっていく中で、少し文言が変わったり少し見方が変わったり、そのへんの視点みたいなものを照らし合わせて、別に全部修正という意味ではないですが、取り組めるところは取り組んでいくことが、おそらくは全体の納得にもなるでしょうし、学校現場で違うということも少なくなるのではないかと思いますので、そういった視点で見ただけたらと思います。

会長

新しい学習指導要領の視点を入れようと、新しい学習指導要領は、ピンとこない方もおられると思いますが、最近よく言われるのはアクティブラーニングという言葉に代表されると思うんです。学



び方を考えようという、主体的・対話的・深い学び、という言葉が出てくると思うんですが、これはどちらかというと教育行政用語ですが。今までは、これを学ぶということを学習指導要領で書いてありましたが、こんな風に学んでください、いろいろ仲間と議論して学んでいくとか、体験して学んでいくというようなことが重視されていて、そういう学びをつくってくださいねということが出てきているんです。あとは開かれた教育課程ということが出てきています。がらっと学習指導要領が変わったといわれておりますので、そういうことを反映してほしいという委員のご意見がございました。これは非常に大事な視点です。

他にございませんか。

委員

人権擁護委員ということで座らせていただいておりますが、その他に子ども家庭サポーターということで、学校教育ビジョンの43、44ページの教育コミュニティの形成と家庭教育支援というところで、去年は訪問型の家庭教育支援であるとか親学び学習プログラムとかそういう形で、多少学校に関わったりしているんですが、学校と地域として私たちは入っていると思うんですが、連携というところが自分達の方からは積極的に入っていきませんし、かといって一昨年、昨年と訪問支援をさせていただいた中では、そこらへんの連携が必要なのではないかと感じるころはありまして、そういう視点も持っていただけたら、というのも子どもたちにとって、少しでも役に立つ地域になれるのかと感じております。

会長

今、特に貧困の問題がクローズアップされているので、厳しいですよ。

委員

そうですね、委員が言われたように、学校に行くだけが絶対にそれが全てだと、先生方には申し訳ないんですが、思っていないんですが、学校が最後の砦のように地域と繋がるための場になるということもあるんだということを、訪問させていただいてつくづく感

じるところもあるので、上手く学校という場と地域、子どもをみんな  
で育むという形に持って行かれたらいいのかと、夢のような話で  
すが思ったりしています。

会長

これも非常に重要な視点だと思います。

このあたりは、必ずどこかで、おそらくこれだけ分厚い資料なの  
でいろいろ書き込まれているんですけども、今伺っているような  
内容は今の時代、重点化していかないといけない内容だな、と思っ  
ます。他にございませんか。

委員

私は、今小学校に娘がおりまして、幼稚園の頃に発達の違いが見  
られるような話があって、小学校までは、ゆうゆうセンターで、認  
定はされていない子でも、月に 1 度くらい、別でみていただける  
機会があったんですが、小学校に上がる段階でそれもなくなりまし  
て、支援教室に在籍しながら基本的には通常学級に通っているんで  
すが、他人との関わり方であったりとか、そういったところでのサ  
ポートが必要なところがあって、最近そういったお子さんが増えて  
いるという中で、ここの 19、20 ページや 37 ページにも、障が  
いがある子どもへの自立の支援というところがあると思いますが、  
現在いわゆるボーダーといわれる子どもが増えている中で、先生方  
だけでは大変だと思いますので、何かここにあるような支援の充実  
であったり、そういった不安を抱えている親や家庭に対してのサポ  
ートも、多様化していく中で必要なのではないかと、自身の体験も  
含めて感じています。

会長

そのあたり、数が本当に増えていますよね。小学校・中学校の支  
援学級が増えたり、ここ数年急激な状況もございます。ここを、ど  
うサポートしていくかですよね。

他にございませんか。

委員

ついこの間、放課後児童会の指導員の方の話を聞いたときに、今

のお話にあったみたいに、少し配慮が必要なお子さんが、今は夏休み中なので、一日預かるという形になるんですが、学校ですっとされていた対応と放課後児童会での対応との連携が難しく、指導員もどこまで踏み込んでいいのかとか、その子のためにもっとできることがあるのではないかと感じるけども、そのへんがどこまでという、凄く悩んでいる話を聞きました。なので、学校の中だけではなく、先程言わせていただいたように、いろんな機関との連携というところも常に視野に入れた感じが見えるよう形であつたらいいなと思っております。

会長

他にございませんか。

ここは割といろんな関心を出せるところかと思います。できるだけいろんなご意見をいただいた方が、視点が広がっていいのかな、と思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

委員

交野市の学校教育ビジョンができた頃、おそらく私の把握では I の情（こころ）を育むというところを、特に中心にということで、生徒・児童の充実、不登校の問題、そういう事も踏まえた上で、読書活動推進とあって、道徳活動を、ということでこれができたと思います。

現状私なりに考えてみたところ、例えば本校でいえば学校が楽しいという子どもさんも増えておりますし、あるいは生徒指導上の問題とか、市内の中学校で減少しているということもありまして、一定成果は見られるような状況があると思うんですが、やはり先ほども言われましたが時代も変わっておりますので、特に本校区の特徴では卒業生が外に出ていなくて交野にずっと居るという子どもさんが多く、私が 30 数年前に第二中学校に勤務した時の教え子が沢山います。交野市が好きで交野に住んでいるという、今、現保護者ですが多いですし、そういう方の子どもさんを見てても学校で頑張ってくれているので、そういう意味では交野の土地が好きで豊かな心で育ってくれているんだとは思いますが、先程のお話でも時代は

変わっていますので、学力向上の問題、家庭との連携が大事になってきていますし、家での勉強がどうなっているのかとか、そういうところも踏まえた上で、一つ一つ見直していかなければならないというのは感じているところです。

会長                    今、学力向上ということが出てきましたけれども、家庭との連携など。当然ここは書いている部分であろうかと思えますけれども、書き方をどう変えていくか、というようなことですね。委員、いかがでしょうか。

委員                    障がいのある子どもたちが一人でもしっかり中学校に、そこから次のステップに行けるようにしてもらおうととてもありがたいと思います。スクールヘルパーが少ないという現状だと聞いてます。スクールヘルパーのレベルもあまり高くはないと聞いているので、人によって様々なのかもしれないですが、本当に支援のことが分かった上で、その子に接してもらいたいので、そういう子たちのことを勉強してほしいと思います。先生たちもあまり接していなければ分からないと思うので、今いろいろ放課後デイサービスとかできてきているので、そう方は、そういう子たちと接しているので、とてもよく分かっていらっしゃるので、先生たちと連携を取りたいといわれているので、できたらそういうのもしてもらいたいと思います。お時間はないと思うんですが、中々難しいとは思いますが、そういうのも入れてもらった上で、障がいのことを分かってもらえたらもっと学校で伸びるだろうし、放課後児童会でも、そういうのも使っただけだったらと思います。夏休みなんかもすごく長いので。

あと、通学路とか、昔は交通整理員さん緑のおばさんが居てたんですが、今は、各学校で保護者がボランティアでしてもらっているのが現状ですが、危ない箇所はまだあるので、信号だったり、特に車のスピードが速かったりとか、そこで事故があったときに助けてもらえる方が居てたらいいですが、居てなかったときに交野市から一人でも二人でも、学校に専属でついていただけたら有難い

と思うので、もしよかったら交通整理員はできたら復活してもらいたいというのはあります。

会長

通学路の安全は結構今問題になっていますので、きりがないというか、いろんな問題あったり、施設的な問題もありますよね。設備の問題とかガードレールとか教育委員会とは違う課題があって、人をつけたらいいかということ、なかなかそれだけのことでなくて、きちっと安全なところ危険なところを見極めていくということが大事だと思います。

今、いろいろお聞きしたんですが、実はこれを読ませていただいて一つは防災の観点でどうかとか、災害が多くなっているので、防災教育も書いてありますが防災がどうかということがあったり、これは学校教育が担うべきかどうかは事務局の判断でしていただいたらいいと思いますが、学校が避難所になったり、それは避難所としては市長部局だと思うんです。ただ施設によっていろいろ状況があるので避難所としても使えるよう学校施設とかですね、そういう観点もあるのかとか。

あと、働き方改革の話がいろいろ出ているので、そういったことはおそらくなかったとか、やはり働き方改革で何かするような、落とし込めるか分からないですが視点の一つとしてね。

あと、今検討中の小中一貫教育というか義務教育学校とか、そういった話は具体的に言葉としてないとか、法改正されたコミュニティ・スクールという言葉ですね、学校評議員という言葉がありますが学校運営協議会とか全国で義務化されて、私のいた市でも、どうするか、という課題でした。

この4、5年の間に法律が変わっているのがあって、そういった観点も見ていかないといけないと個人的には思いました。全部を取り入れるという事ではなくて、交野市としてどうしていくのかという考え方でいいと思います。先ほどもお話しいただきました達成状況と比較しながら次回から検討されたらと思います。

他にございませんか。

委員

以前四中で会長をさせていただいたときに、地域との連携という話があったんですが、本来学校を支える地域支援本部というものが上手く四中は働いていなかったんです。なぜかというと、10年ほど前に任命された方が、ずっとされていてそれ以降も大阪府からも交野市からも、こうなさいというような講習や研修などなく自動更新のような形にされていて、四中はずっと地域の校区内のお祭りの取組みもしていたんですが、昨年度から今年度にかけては先ほどお話にもあった、防災についてやってみようと校長先生が主体となってやっけていただいているんですが、どの観点でも地域との連携というところで、本来はそういう立場の方が置かれていると思うんですが、私は四中校区しか分かりませんが、そういったものも活用できているのかと疑問に感じる現状もあるので、この見直しの中でそういったところでの、より地域との連携も併せて考えていただけたらと思います。

会長

学校支援地域本部、先ほどのコミュニティ・スクールという新しい考え方がありますので、そのあたり市としてどうしていくか。本当にお世話になっている委員さんをうまく改選してローテーションしていければいいんですけども、コミュニティ・スクールもなかなか難しいところがあるみたいで、いろんな地域でやり方が違う。今の地域連携という視点ですね。

この分野は実は少し長めに時間をとりました。

続きまして、案件2「学校規模の適正化の経過と交野市立第一中学校区、第三中学校区及び第四中学校区の現状と今後の進め方について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局

それではまず、学校規模の適正化の経過について、簡単ではありますが、スライドに沿ってご説明いたします。

市教育委員会では、教育環境の維持向上を図り、更なる少子化、

学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため、市立小中学校及び現在認定こども園である市立幼稚園の保護者・教職員を対象に、「学校規模の適正化に関するアンケート調査」を平成 28 年 6 月に実施し、平成 28 年 7 月に学校教育審議会に「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方」を諮問いたしました。

審議会において、アンケート調査の結果も踏まえて各中学校区の学校適正配置の方向性をご検討いただき、平成 29 年 1 月に中間答申を受け、市教育委員会では「学校基部適正化基本方針」を定めました。

この方針では、適正な学校規模、適正な通学距離の範囲を定めています。

中間答申を受けた後には、この「基本方針」を踏まえて、「学校適正配置の基本的な考え方」を 7 つの項目にまとめ、各中学校区の学校適正配置の検討を深めていただきました。

喫緊の課題校区である第一中学校区では、ワークショップ形式で開催した「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇親会」の報告も含めて約 2 年間ご審議いただき、平成 30 年 7 月に答申を受けました。

この答申をもとに、パブリックコメントを経て平成 31 年 2 月に、今後の各中学校区の学校適正配置の方向性を示した「学校規模適正化基本計画」を策定しました。

各中学校区の学校適正愛知の方向性として、第一中学校区は、交野小学校、長法寺小学区、第一中学校を統合し、現在の交野小学校敷地に、施設一体型の小中一貫校を設置することとし、第二中学校区は、当面の間、2 小 1 中の現状の接続関係を維持しつつ、必要な施設設備を行い、第三中学校区、第四中学校区は、星田駅北地域の住宅開発がさらに確かなものとなった時点で、速やかに再度、学校区とあわせて将来に向けた望ましい学校適正配置を検討することとしています。

それでは、初めに、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」の対象校区である第一中学校区の現状と課題、今後の施設整備の進め方について、説明させていただきます。

学適参考資料 1 第一中学校区の現状資料をご覧ください。

第一中学校区は、第一中学校、交野小学校、長宝寺小学校の「2小1中」となっています。

まず、第一中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、交野小学校敷地については、隣接する旧第一第二給食センター跡地の活用が可能です。

次に、校舎の築後年数をみますと、本市の市立小中学校 14 校の中でも、第一中学校と交野小学校が特に古い学校施設となっています。

続いて、第一中学校区の各学校の規模についてですが、適正化基本計画、管理計画でお示ししております平成 30 年 5 月 1 日時点の推計データから令和元年 5 月 1 日時点のデータに更新させていただきましたが、児童生徒数の推計予測では、前回から人数に多少の増減はありましたが、学級数については、前回からの変更はありませんでした。

第一中学校区の現状についてまとめますと、学校規模については、第一中学校、交野小学校は将来も適正規模を維持する見込みですが、長宝寺小学校は令和元年度時点で 6 学級の小規模であり、将来も小規模のまま推移する見込みとなっていることが課題です。

また、学校施設の面では、平成 30 年度時点で、第一中学校が築後 59 年、交野小学校が築後 55 年となっており、施設更新の時期を迎えているという課題があります。

第一中学校区では、施設一体型小中一貫校の整備に向けて、すでに第 1 回は終了しましたが「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」を今年度設置し、保護者や地域、学校関係者の方々とともに、新しい学校づくりに向けて、施設整備の方法や校舎配置、建設工事中の仮設校舎の在り方や設置場所といったハード部分と、教育課程、学校行事、学年段階の区切りや通学の安全といったソフ



ト部分の両面から、課題の対応策や今後のすすめ方について検討していくこととしています。

新しい学校づくりは、大きく 4 つの段階に分けられ、全ての段階を単純に合計すると、おおむね 6 年間になりますが、現在実施している「協議会」ワークショップでの進捗状況や整備条件などによって、スケジュールは前後する可能性があります。

新しい学校づくりを進めるうえで、様々な課題の検討が必要になるかと思いますが、例えば、新校開校までの子どもたちの学習環境を、どのように確保するのか？などが考えられ、これから実施する協議会で保護者や地域、学校関係者の方々からのご意見も踏まえ、皆さまにご検討いただくことになると思います。

また、こちらは、第一中学校区の地図で、赤線は地区の境界を示しており、色分けしている部分は小学校区となっています。ピンクが交野小学校区、紫が長宝寺小学校区、ピンクと紫の部分をあわせて第一中学校区となっています。

学校区と地区の関係についてみますと、私部地区は私部西の一部が第四中学校区である藤が尾小学校区であるなど、3 小学校区、2 中学校区にまたがっています。また、郡津地区では大部分は郡津小学校区ですが、一部長宝寺小学校区であるなど、学校区と地区の境が異なる箇所があることから、これらについても検討する必要があります。

それでは、「交野市立第三中学校区および交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」の対象校区である第三中学校区・第四中学校区の現状について、続けて説明させていただきます。

学適参考資料 3、第三中学校区の現状資料をご覧ください。

第三中学校区については、第三中学校、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校の「3小1中」となっています。

まず、第三中学校区の学校施設についてですが、敷地面積、校舎の築後年数はスライドのようになっており、星田小学校は本市で最も敷地面積が小さく、校舎の築後年数も古い学校となっています。

一方、第三中学校区の他の学校については、本市では概ね平均的な築後年数となっています。

続いて、第三中学校区の各学校の学校規模についてです。

こちらの児童生徒数、学級数の推計も第一中学校区の学校規模と同様に平成 30 年 5 月時点の推計から令和元年 5 月時点の推計に更新しております。

第三中学校区の現状についてまとめますと、学校規模については、令和元年度時点ではすべての学校で適正な学校規模であるものの、将来は、第三中学校区内の全ての小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるといえます。

また、学校施設の面では、平成 30 年度時点で、星田小学校が築後 57 年を経過しており、施設更新の時期を迎えているという課題があります。

次に第四中学校区の現状資料をご覧ください。

第四中学校区については、第四中学校、岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校の「3小1中」となっています。

まず、第四中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、私市小学校は本市でもっとも敷地面積の大きい学校となっています。

次に、校舎の築後年数をみますと、本市の他の中学校区と比較して、第四中学校区の学校施設については比較的新しい学校施設となっています。

続いて、第四中学校区の各学校の学校規模についてです。

こちらの児童生徒数、学級数の推計も第一中学校区、第三中学校区の学校規模と同様に平成 30 年 5 月時点の推計から令和元年 5 月時点の推計に更新しております。

第四中学校区の現状と課題についてまとめますと、学校規模の面では、現在小規模な学校はないものの、将来、岩船小学校や藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるといえます。

学校施設の面については、本市の中では比較的新しい学校施設が多いことから、他の中学校区と比べると、施設的な課題は小さいと考えられます。

つぎに、学適参考資料 5 です。星田駅北地域の大規模開発について、説明させていただきます。

星田駅北開発地域資料をご覧ください。

なお、こちらの開発地域の状況は平成 31 年 2 月の基本計画策定時の状況となります。

第三中学校区、第四中学校区にまたがる、星田駅北地域では、現在土地区画整理事業による大規模な住宅開発の計画がすすんでいます。

スライドの赤破線で囲ってあります地域では、住宅開発が見込まれており、紫破線で囲った地域は、商業用地として利用される見込みとなっています。

星田駅北地域は、星田北 6、7、8、9 丁目が開発地域となっており、現状では星田北 7 丁目が星田小学校区、星田北 6、8、9 丁目が藤が尾小学校区となっています。

こちらは、この開発地域で増加が見込まれる児童生徒数を示したもので、青線が児童数、赤線が生徒数を表します。

なお、こちらの開発地域の推計も更新させていただいております。

水色の A と記載している地域は星田北 7 丁目で、現在星田小学校区・第三中学校区となっており、ピーク時の児童数が令和 16 年度で 192 人、生徒数が令和 20 年度で 103 人となっています。

緑色の B と記載している地域は星田北 6 丁目で現在藤が尾小学校区・第四中学校区となっており、ピーク時の児童数が令和 13 年度で 243 人、生徒数が令和 19 年度で 128 人となっています。

こちらは、住宅開発の影響で増加する見込みの児童数も加味した星田小学校の児童数の推計となっており、右下の黄色のグラフが、開発を含まない場合、オレンジのグラフが開発を含めた場合の児童

数推計となっています。

開発を含む場合、星田小学校では令和 15 年頃に児童数はピークを迎え、概ね 437 人程度の学校規模になると見込まれます。

開発の影響で星田北 7 丁目の児童数が増加していきますと、現状の星田小学校施設では、教室数が不足することが予想されます。

こちらは、星田北 6 丁目の開発を加味した形での藤が尾小学校の児童数推計で、深緑のグラフが開発を含めた児童数推計です。推計では、令和 13 年頃に児童数はピークを迎え、概ね 485 人程度の学校規模になると見込まれます。

図のように、星田駅北の開発区域を学校区に含めた場合、藤が尾小学校の将来的な小規模化は解消される見込みとなり、第四中学校区の課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化が課題となります。

なお、星田駅北地域の開発については、今後戸建てやマンションの戸数が分かり次第、再度児童生徒数の再試算を行い、検討する必要があります。

第三中学校区、第四中学校区の学校適正配置を考える上では、星田駅北地域の住宅開発の影響が非常に大きく、開発地域の星田北 6～9 丁目の学校区とあわせて考える必要があります。

開発地域の所在地から児童生徒の通学面などを考慮するとスライドで映し出しております①～⑥のような学校区のパターンが考えられます。

まず、第三中学校区と第四中学校区に分かれる場合は、

- ① 星田北 7 丁目が星田小学校区、星田北 6、8、9 丁目が藤が尾小学校区の現状の学校区にする場合
- ② 星田北 7 丁目が旭小学校区、星田北 6、8、9 丁目が藤が尾小学校区にする場合

次に、すべて第三中学校区とする場合は、

- ③ 星田北 6～9 丁目を星田小学校区にする場合
- ④ 星田北 6～9 丁目を旭小学校区にする場合

⑤ 星田北 7 丁目を星田小学校区で星田北 6、8、9 丁目が旭小学校区にする場合、または、星田北 7 丁目を旭小学校区で星田北 6、8、9 丁目が星田小学校区にする場合

次に、すべて第四中学校区とする場合は、

⑥ 星田北 6～9 丁目を藤が尾小学校区にする場合

以上 6 つの学校区のパターンごとに、第三中学校区、第四中学校区の配置案を作成し、検討する必要があります。

審議会委員の皆さまには、これらの現時点での各中学校区の学校適正配置の方向性、学校適正配置を検討する上での基本的な考え方や各中学校区での課題を踏まえ、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」として、「学校施設整備に伴う様々な課題に対応した学校の在り方」や「学校区と地区が一致していない地域」について、ご審議いただきたいと考えております。

また、「交野市立第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置の方向性について」として、これから大規模な開発にあわせ、児童・生徒数の増加が見込まれる「星田駅北開発地域の学校区」とともに、再度「第三中学校区、第四中学校区の学校適正配置の方向性」についてもご審議いただきたいと考えています。

また、両案件の今後のおおまかなスケジュールとして、第一中学校区の「学校施設整備に伴う様々な課題に対応した学校の在り方」については、今年度ご審議のうえ、12 月頃に中間答申をいただき、「学校区と地区が一致していない地域」については、次年度ご審議いただきたいと考えております。

第三中学校区、第四中学校区の「星田駅北開発地域の学校区の方向性」については、今年度ご審議のうえ、令和 2 年当初に中間答申をいただければと考えており、その中間答申を踏まえ、「第三中学校区、第四中学校区の学校適正配置の方向性」を次年度ご審議いただきたいと考えております。

説明は以上となります。

会長

これからほぼ 2 年間のスケジュールと審議の内容をコンパクトにまとめてご説明いただいたんですけども、改めてここ説明してほしい、というところがあれば遠慮なくいってください。今回がスタートですので。私はあまりこのあたりの土地勘が十分でないもので、今聞いていてもまだわからないところがあって。第一中学校と第四中学校は行ったことがあるんです。クラブ活動などの関係で。

今、校区割の話を書きましたけれども、それがいいのか悪いのか全くわからなくて。現時点で今の説明を受けて、もう少し説明を、などございませんか。

会長

星田駅北の開発地域からの通学路というのはあると思うんですけども、星田駅北地域から旭小に行くとなれば、星田小を過ぎて旭小に行かないといけないので、近い学校を過ぎて遠い小学校に行くのは、あまり現実的ではないと今の説明だけでは思うので。そこに、安全な通学路がそちらに向けてできて遠くなるけど安全な道で行けるといっているのであればそれもありがと思います。今の段階でどのような道が付いているか現実的になってないので、議論は難しいのかと思います。

あと、藤小が増えるのであれば、岩船小とかの、地区と校区がずれてくるとは思うんですが、岩船の方が広いなら星田北の地域が藤が尾小に行って、岩船小側に流していくというふうな、スライドさせていく案もありがと思います。

事務局

お手元に「学校規模適正化基本計画」と「学校施設等管理計画」の冊子をお配りさせていただいておりますが、これについては2月に策定させていただいた計画でございます。お持ち帰りいただいでご自宅用に見ていただけたらと思います。審議会につきましては当日改めて用意させていただきますので、その中に前回まで審議いただいた配置案の計画、第三中学校区、第四中学校区それぞれの計画も載せさせていただいておりますので、通学路の面については道路整備などの面もありますので、一定星田小学校の地域を旭小学校の

子どもたちが通るとか、という案になるとまずいかいろんな意見が出ていますので、一度それも見えていただいて、改めて星田北の子どもたちをどこに入れるかということを決め次第、配置案についても検討していきたいと考えていきたいと考えておりますので、現時点ではまず星田北地域の子どもたちの学校区を早急に決めたいと考えているところでございます。その後について、改めて第三中学校区、第四中学校区のそれぞれの配置案でも検討していくと考えております。また段階でご意見いただければ、配置案の新たな配置案という形も考えられるのかと考えております。

会長

今やろうとしているのは、第一中学校区の学校の在り方、これが一番先ですね、前回までの学校教育審議会で、大体学校の小中一貫校をつくって行くということは明らかになっておりますので、その際の学校の在り方がどうなのかということ、これからやっていくということで、今のお話はこちらの方のお話ですが、こちらの方は住宅の状況はまだわかってないんですね。

事務局

星田北地域のほうは夏過ぎくらいに少しわかってくるのではないかと思います。当初案で、先ほども推計はしておるんですが、その時点と少し住宅の形が変わるという話は聞いておりますので、大きく子どもの数は変わらないと思いますが、マンションが2棟が1棟になるとかいう話も出ていますので、そのへんをしっかりと整理してから適正配置を検討していきたいと思っております。

会長

下の方の部分は少し遅れてというような形ですね。

事務局

そうですね。

来年の夏前ぐらいから、動き出すと聞いておりますので、それまでには学校区を確定したいと考えております。令和2年度末に計画を策定するとさせていただいておるんですが、実質もう少し伸びるのかと、任期いっぱいまではかかるかもしれません。

会長 委員、このスケジュールについてどうでしょうか。

委員 開発してどれだけの子育て世代がどれくらい入ってくるかというのがありますね。山手の方は高齢化していますので、同じ地区での移転もあるかと思います。ちょっとまだ流動的ですけども。

会長 他に、今後何か進めていくうえでのご質問とかあれば。

委員 以前、藤が尾小学校でも会長をしていたんですが、藤が尾小学校は先程の一中校区の話でもあったんですが、4つの自治会があるので非常に地域との連携がPTAとしても取りにくいんです。もともとあった藤が尾区とは連携は取っているんですが、星田地区とはほとんど連携が取れていない状況です。私部西も一部なので、一部ですがその方にPTAの役をお願いしたり、とても大変な現状がありまして。

先程も出ていましたが、交通専従員がいなくなってPTAがボランティアで出ているんですが、それはほとんどが星田北地区・藤が尾地区で出ている、私部の方は関係ないと差が出ていて、小学校のPTAとしても皆さんに同じ条件でお願いができないということがあります。先ほど一中校区では校区と地区がという話が出ていたと思いますが、藤が尾地区は小学校は本当にそのへんが大変なので、また、星田北の子どもをどこにするのかとをあわせて、一部来られている私部西をかえされるのかということなども、考えていただけたらと思います。

会長 他にございますか。

委員 学校規模適正化基本計画の中で、私の記憶ですと基本的に現在の中学校区を基本とするということで立てておられていたと思いますが、そこから外れても構わないという考え方でよろしいですか。



事務局

あくまでもそれはあるんですが、ただ星田北という大規模開発が2 中学校区に分かれているという所ですべての子どもたちをどこに入れるかによっては今後の適正配置にとても大きな影響があるというところでその部分については、考えないといけないということで、今回三中校区・四中校区に関してはそういうふうに書かせていただいています。基本的には中学校区をベースにという所はあるんですが、そのへんもどうするか合わせて今回検討いただきという形でお願いしたいと思います。

委員

ということは、先ほどの委員からの話で、私部西について、藤が尾小学校は一部だけが私部で、交野小は私部西が中心だと思いますが、そこに移すというひとつ案としてはありということでしょうか。

事務局

先ほどの件については、一中校区のところの地区の配置で検討したいと考えております。ただ、地形地物ということもあって第二京阪という寸断された地域と、あと、私部西ではあるものの、星田駅北地域は一つの開発になっているので、非常難しいところはあるんですが、ご議論させていただきたいとは考えています。

委員

星田は4つの小学校、中学校は2つですので、一つずつのコミュニティは小学校が一つの区切りで10校あると、子供の見守りも自治会が積極的に朝の挨拶運動などを強化月間もしながらやっています。星田は僕自身は3つの小学校の校区の副委員という形で取り組んでいますが、藤が尾の方は藤が尾が開発されたときに藤が尾小学校の方は藤が尾区でお願いしているような現実があるんです。星田北が天野が原くらいから星田なんです。それでいくと星田北は工場地帯が多く、住宅開発が少ないので、駅裏の星田北7丁目のあたりがその中に入って一緒に活動しているんですが、そのへんが抜けている部分があるんです。今商業施設が開発されている所

には地域の要望や交通安全や横断歩道を付けるとこなど警察に申請したり、いろいろ協力しているんですが、校区で区の中にある二中のように1つの校区の中に1つの区があって地域が一体になっていたらいいんですが、入り組んでいて中学校も2つに分かれていますので、各学校から年間の行事や登下校の時間などをいただくんですが、それに合う形で見守りを出しているんですが、なかなか校区が広すぎて行けないところもあります。これはこれから審議が続きますので何が一番いいのか検討していかないといけないと思います。

会長

分かりました。いろいろ課題がかなり大きいのと、校区だけでなく、自治会とか地域の単位との整合性となると、この審議会だけでは検討は難しいところはあるかと思います。ただ、せつかくいろいろ考えるチャンスだと思います。一定、完璧なものは難しいとは思いますが、いろいろ検討できたらと思います。

次に、次第の9「今後の進め方」についてを議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局

今回の案件ですが、3件の諮問を1回の審議会で上げさせていただくという形になっております。今日もご議論いただきましたが学校教育ビジョンにつきましては様々な規定、様々なご意見がございますし、一中校区、三中・四中校区につきましてもたくさんございますので、毎回毎回全体会議で集まっていたいでやっていくのはしんどいと思っております。突っ込んだ意見交換も必要かと思っておりますので、今現在お手元にごございます審議会条例をご覧ください。その中の第6条に専門部会というのが掲載しております、一定今回案件が3つありますので部会制を取らせていただきまして、部会でご議論をいただければと考えております。当然、要所要所では全体で集まらせていただきまして、部会での結果を報告いただいてそれについて意見をいただくということは当然いたしますが、細かい部分も含めまして、一定部会の方で整理していただくということが、今回案件が多い中ではスムーズな進め方ではないかと考え

ております。この 6 条を見ていただきますと、部会を設置するのは会長が審議会に諮って設置するとなっております。部会に属する委員を会長が指名するという規定となっておりますので、一定会長の方から諮っていただいて、今日、委員さんを決めていただければありがたいと思います。

会長                   ただ今、進め方についてご説明がありました。今後の進め方につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

事務局                   一中校区についてはだいたい今年中に中間答申ということで、学校教育ビジョンにつきましても今年度中には次年度から動かせる計画を作りたいと思っておりますので、おおむね 12 月か 1 月くらいには答申をいただきたいと思っております。ですので、部会を設置して議論をするといたしますのを、半年間くらいは分けて議論していく必要があると考えておりました、それが一定、目途が付きまして終われば、それ以降は合同で三中、四中を中心的にやっていくという流れになっていくというような形になると思います。

会長                   専門部会を作って、二つに分けて検討していくというご提案ですが、ご異議ございませんか。

各委員                   異議なし

会長                   それでは、異議なしということですので、専門部会を設置して、審議を進めることといたしたいのですが、説明もありましたとおり、専門部会に属する委員は、会長が指名することとなっておりますので、提案をさせていただきますが、委員さんの属性や、割り振りバランスを踏まえまして、諮問 1、学校教育ビジョン見直しの専門部会には、市民委員からは、中山委員、巽委員、学校長からは、高寄委員、学校教職委員からは、大隅委員、PTA からは、駒路委員、学職委員からは、藤丸委員、九門委員にお願いしたいと思っております。

そして、諮問2と諮問3、適正配置の部分を扱う専門部会には、市民委員からは、加藤委員、市岡委員、学校からは、田中委員、学校教職委員からは、清水委員、PTA 委員からは、楠田委員、中原委員、学職委員からは、村橋委員に、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 了解しました。

会長 ありがとうございます。では最後、閉会に移りたいと思いますが、その前に異委員の方から一言お願いしたいと思います。

副会長 教育ビジョンについて先生方の多い委員の中で、会社では社員教育はしたことはございますが、子どもにも教育ができなかった世代なので、昨今、よく聞くのは日本の教師は世界で一番忙しいのではないかと、その中で働き方改革の中でも先生方の働き方をどう是正していくか大きなテーマだと思います。また、いじめとか、体罰や、子どもたちの家庭での状況とか、いろんな課題があると思いますが、教育ビジョンをこれから時間をかけて読もうと思いますが、あまりにもテーマが広く、自分の関心のあることもないことも、市長戦略としても一つの大きな携わりがあるので、すべて網羅してるような文言になっているけども、実際に重点項目は、難しいテーマなので、子どもたちの、児童生徒の、学校での教育、家庭での教育も含めて、教育というのは交野市の百年の体系に関わる大事な問題です。いろんな他市との比較もし、大きな問題がないような教育の、交野での学校教育の方向性を皆さんの知恵を絞っていただいて、会議を取りまとめていきたいという思いですので、ご協力いただいて、いい方向に導けるようにご審議いただきたいと思います。

会長 それでは、次回について事務局の方からお願いします。

事務局 第2回の審議会は、本日、専門部会の設置をご了承いただけま

したことから、次回の会議は、専門部会にて行いたいと考えております。

よって、審議会の終了後に、専門部会ごとにお集まりいただきまして、そこで、日程を調整できればと思います。

委員 その部会のあとの全体会も決まってないのでしょうか。

事務局 専門部会を数回開催して、全体会議を開きたいと考えています。

委員 それぞれがやった中で、どこかで折り合いをつけないといけないんですね。部会での。いつ頃かという目標があれば。

事務局 先ほど申しあげましたように、おおむね 12 月頃に中間答申をいただきたいというのがありますので、そのくらいには中間で 1 回開催したいと思っています。ですから、おおむね 10 月頃になってくるかと考えています。1 回 9 月頃に部会を開催させていただきたいと思いますので、その中で日程調整させていただければと思います。

委員 一応、10 月に全体会をするので、それまでに部会である程度まとめて、というかたちですね。

事務局 まず、部会の方で日程を決めていただきたいと思います。

会長 そういう方向でよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 では、以上を持ちまして、第 1 回審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。